

区連会 1 月定例会資料
令和 5 年 1 月 20 日
総 務 課

栄選管第 146 号
令和 5 年 1 月 20 日

各地区連合町内会長 様

横浜市栄区選挙管理委員会
委員長 小 石 榮 美

**令和 5 年 4 月 9 日執行統一地方選挙における
投票管理者及び投票立会人の推薦等について（依頼）**

厳寒の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

昨年 of 参議院議員通常選挙につきましては、皆様の多大なる御協力により適正に執行することができましたことをあらためてお礼申し上げます。

御承知のとおり、**令和 5 年 4 月 9 日（日）**に統一地方選挙が執行されます。

つきましては、投票所における投票管理者及び投票立会人として従事していただく方々の御推薦をお願いしたいと存じます。

御多忙の折、誠に恐れ入りますが、**同封しました内申書に必要事項を御記入の上**、栄区選挙管理委員会まで御返送くださいますようお願い申し上げます。

1 投開票日

令和 5 年 4 月 9 日（日）

2 依頼人数

各投票所とも、**投票管理者 1 名及び投票立会人 2 名**

※ 詳細については、投票区（投票所）別推薦依頼人数一覧表をご覧ください。

3 返送期限

令和 5 年 2 月 17 日（金）までに、同封の返信用封筒にて御返送願います。

4 推薦に際し、特にお願いする点

(1) 投票管理者・立会人は、選挙権を有することが必要です。

(2) **投票管理者・立会人は、在職中に選挙運動をすることができません。**特定の政党や候補者に関係がある方、後援会の役員等をされている方は避けていただきますようお願いいたします。

※ 上記のほか、添付資料の『投票管理者・投票立会人・投票事務従事者の推薦にあたりお願いする点』についてご配慮いただきますようお願い申し上げます。

【裏面あり】

5 今後のスケジュール（参考）

日付	内容
1月20日(金)	区連会にて、投票管理者・立会人推薦依頼
2月17日(金)	投票管理者・立会人推薦にかかる内申書 返送期限
上記「内申書の返送」以降	《投票管理者あて》 ・投票管理者選任通知の送付 ・ 投票事務従事者 の推薦依頼（ 1投票所につき 8名 ）
3月10日(金)	投票事務従事者推薦期限
3月22日(水)	投票管理者・事務主任（区役所の各投票所担当職員）打合せ会

6 添付資料

- (1) 投票区（投票所）別推薦依頼人数一覧表
- (2) 投票管理者・投票立会人内申書（※こちらに記入の上、御返送ください。）
- (3) 投票管理者・投票立会人・投票事務従事者の推薦にあたりお願いする点
- (4) 投票所設置場所一覧表
- (5) 公職選挙法（抜粋）

7 その他

栄区は、横浜市内でも高い投票率を維持しております。（R3市長選 52.22%・市内1位、R3衆院選 60.19%・市内2位、R4参院選 58.52%・市内2位）

今回の選挙においても、選挙PRポスターの掲出等、啓発活動への御協力についてもあわせてお願い申し上げます。

※ 選挙PRポスターは、掲示板の数に合わせた枚数を各自治会・町内会長様あて別途郵送させていただきます。

担当 栄区選挙管理委員会事務室
須藤、矢井田

電話 894-8315

Eメール sa-toukei@city.yokohama.jp

投票区(投票所)別 推薦依頼人数一覧表

投票区	投票所施設名	投票管理者数	投票立会人数	町内会・自治会名	地区連合町内会名
1	千秀センター	1	2	・金井町内会 ・田谷町内会	豊田連合町内会 自治会
2	長尾台町内会館	1	2	・長尾台町内会 ・田谷町内会	豊田連合町内会 自治会
3	飯島小学校	1	2	・飯島団地自治会 ・飯島ひかりが丘自治会 ・飯島町内会 ・エコヒルズ横浜自治会 ・ワンダースケープ自治会	豊田連合町内会 自治会
4	長沼町内会館	1	2	・長沼町内会 ・コープ野村戸塚長沼自治会 ・かいがら坂ハイツ自治会	豊田連合町内会 自治会
5	小菅ヶ谷小学校	1	1	・百合ヶ丘自治会 ・富士見台自治会 ・飯島町内会 ・本郷台自治会 ・栄リベラヒルズ自治会 ・みどり野ハイツ自治会	豊田連合町内会 自治会
		0	1	・小菅ヶ谷西谷戸町内会	小菅ヶ谷連合 町内会自治会
6	本郷台小学校	1	1	・本郷台自治会	豊田連合町内会 自治会
		0	1	・小菅ヶ谷第一町内会 ・小菅ヶ谷西谷戸町内会 ・小菅ヶ谷町内会	小菅ヶ谷連合 町内会自治会
7	飯島町内会館	1	2	・飯島町内会 ・芙蓉台自治会 ・ニューシティ本郷台パークヒルズ自治会	豊田連合町内会 自治会
8	西本郷小学校	1	2	・大船富士見台自治会 ・小菅ヶ谷睦会町内会 ・春日町町内会 ・小菅ヶ谷五月会 ・小菅ヶ谷町内会	小菅ヶ谷連合 町内会自治会
9	笠間小学校	1	2	・大船パークタウン自治会 ・第2大船パークタウン自治会 ・第3大船パークタウン自治会 ・笠間田立町内会	笠間連合町内会 自治会
10	笠間通り町町内会 笠間会館	1	2	・笠間宮上町内会 ・笠間上町町内会 ・松ヶ丘町内会 ・笠間山王町内会 ・笠間通り町町内会 ・ライブタウン大船自治会	笠間連合町内会 自治会
11	栄区役所新館	1	2	・コープ野村湘南本郷台自治会 ・コープ野村本郷台自治会 ・桂公田町会	本郷中央連合 町内会自治会
		0	0	・市営小菅ヶ谷第二住宅自治会	小菅ヶ谷連合 町内会自治会
12	さかえ福祉活動ホーム	1	2	・朝日平和台自治会 ・桂公田町会	本郷中央連合 町内会自治会
13	公田小学校	1	2	・椎郷台町内会 ・桂公田町会 ・公田ハイツ自治会 ・湘南ハイツ自治会 ・グリーンテラス本郷台自治会	本郷中央連合 町内会自治会
14	柏陽高等学校	1	1	・市営本郷台住宅自治会 ・本郷台駅前市街地住宅自治会 ・市営小菅ヶ谷住宅自治会	小菅ヶ谷連合 町内会自治会
		0	1	・中野町内会	本郷第三連合町内会

投票区(投票所)別 推薦依頼人数一覧表

投票区	投票所施設名	投票管理者数	投票立会人数	町内会・自治会名	地区連合町内会名
15	小山台小学校	1	2	・小山台町内会 ・本郷中央自治会 ・東武本郷台自治会	小菅ヶ谷連合町内会自治会
		0	0	・鍛冶ヶ谷町内会	本郷第三連合町内会
16	本郷小学校	1	2	・鍛冶ヶ谷町内会 ・中野町内会 ・本郷富士見ヶ丘自治会	本郷第三連合町内会
		0	0	・湘南桂台自治会	本郷中央連合町内会自治会
		0	0	・上郷町内会	上郷東連合町会
17	公田団地集会所	1	2	・公田町団地自治会 ・桂公田町会	本郷中央連合町内会自治会
18	桂台中学校	1	2	・桂台自治会 ・桂台団地自治会 ・湘南桂台自治会	本郷中央連合町内会自治会
19	上郷中学校	1	2	・犬山町会 ・上之町内会	上郷西連合町会
20	上郷小学校	1	1	・亀井町自治会 ・尾月自治会 ・犬山町会	上郷西連合町会
		0	0	・上郷町内会	上郷東連合町会
		0	1	・フローラ桂台自治会 ・湘南桂台自治会	本郷中央連合町内会自治会
21	桜井小学校	1	1	・若竹町内会 ・若竹山手町会 ・港南台プリンスハイツ自治会 ・ラーバン港南台自治会	本郷第三連合町内会
		0	1	・上郷町内会	上郷東連合町会
22	中野幼稚園	1	2	・元大橋町内会 ・鍛冶ヶ谷町内会 ・ローレルスクエア港南台自治会	本郷第三連合町内会
23	庄戸小学校	1	2	・東上郷青葉ヶ丘自治会 ・庄戸一丁目～庄戸五丁目町会	上郷東連合町会
24	みどりが丘会館	1	2	・上郷町内会 ・みどりが丘自治会 ・上郷台共同住宅自治会	上郷東連合町会
25	埋蔵文化財センター (旧野七里小学校)	0	1	・上郷西ヶ谷団地自治会 ・上郷西ヶ谷ハイツ自治会 ・港南台コートハウス自治会	上郷西連合町会
		1	1	・上郷町内会 ・上郷ネオポリス自治会 ・長倉町自治会	上郷東連合町会
26	本郷特別支援学校	1	1	・小菅ヶ谷第一町内会	小菅ヶ谷連合町内会自治会
		0	1	・鍛冶ヶ谷町内会	本郷第三連合町内会
27	かさまゆうわ館	1	2	・笠間町内会 ・笠間西南町内会 ・笠間福住町内会 ・笠間余曾根町内会 ・笠間中央町内会	笠間連合町内会自治会
28	ガーデンアソシエアリーナ	1	2	・ガーデンアソシエ自治会	笠間連合町内会自治会

投票管理者・投票立会人・投票事務従事者の推薦にあたりお願いする点

栄区選挙管理委員会事務局

1 共通事項

(1) 従事場所(予定)

別紙『投票所設置場所一覧表』のとおり

(2) 服装

特に決まりはありませんが、選挙人に不快と思われない服装でお願いします。

(スーツやネクタイの必要はありません。)

2 投票管理者

(1) 要件

ア **選挙権を有することが必要**です。

イ 投票管理者は**在職中に選挙運動をすることができません**ので、特定の政党や候補者に関係がある方、後援会の役員等をされている方は避けてください。

ウ 制度上投票当日の途中交代は可能ですが、**投票日1日を通して従事**できる方を推薦してください。

(2) 職務・従事時間など

ア 投票事務従事者の推薦

投票事務従事者の推薦をお願いします。(1投票所につき**8人**)

詳細は、区選挙管理委員会から選任通知とともに送付します。

イ 区選挙管理委員会主催の「**投票管理者・事務主任打合せ会**」への出席

打合せ会は約2時間程度です。詳細は後日文書でお知らせします。

ウ **投票日前日の投票所設営**

設営時間は基本的に**午後1時～午後3時の2時間程度**です。詳細は投票所担当の区職員にご相談ください。

エ 投票日当日の投票事務

午前6時に投票所に集合し、**午前7時から午後8時まで**投票事務に従事した後、区職員とともに開票所へ投票箱等の引継を行い、**午後9時前後に解散**となります。(休憩あり)

※ 原則として**投票所から離れられない**ことを御承知おきください。

(3) 投票所での職務

投票管理者は、投票事務の最高責任者として、投票立会人の立会いのもとに投票事務従事者(区職員・投票管理者推薦者)とともに、選挙人に投票所において正しい投票を行わせるようにすることがその役目です。また、① 投票事務が適正かつ迅速に処理されているか、② 投票の秘密が守られているか、③ 投票所内の秩序が十分保たれているか等について常に注意していただく必要があります。

<主な職務>

- ・投票に関する書類や物品を選挙管理委員会から受領すること
- ・投票立会人が2人に達しない場合に補充選任すること
- ・投票所内の設備等が完全であるかを点検すること
- ・投票所を開くこと
- ・選挙人名簿と対照し、選挙人が本人であるかどうか確認すること
- ・投票用紙の交付の適正を図ること
- ・投票所の秩序を保持すること
- ・投票の状況を選挙管理委員会に報告すること
- ・投票を拒否するかどうか、仮投票を許すかどうかについて決定すること
- ・点字投票の申し立てを受けること
- ・代理投票の申請を受け、その許否を決定すること
- ・投票所を閉じること
- ・投票箱を閉じること
- ・投票録をつくること
- ・投票箱、投票録等を開票管理者に送ること
- ・投票に関する書類や物品(開票管理者に送致したものを除く)を選挙管理委員会に引き継ぐこと

(4) 報酬(令和4年参議院議員通常選挙実績)

26,000円

(5) 投票日当日にお持ちいただく物

ア 朱肉で押す印鑑

イ 弁当代1,700円程度(弁当の希望有無は後日投票所担当の区職員が伺います。)

3 投票立会人

(1) 要件

ア **選挙権を有すること**が必要です。

イ 投票立会人は**在職中に選挙運動をすることができません**ので、特定の政党や候補者に関係がある方、後援会の役員等をされている方は避けてください。

ウ 制度上投票日当日の途中交代は可能ですが、投票日**1日を通して従事できる方**を推薦してください。

(2) 投票日の職務

投票立会人は、投票が行われる際に投票事務に参加するとともに、投票事務の執行が公正に行われるように監視することがその役目です。その担任する事務の主なものは次のとおりです。

ア 投票手続全般について立ち会うこと。

イ 次の場合に意見を述べること。

- ・投票を拒否するかどうかについての意見を求められたとき。
- ・代理投票を拒否するかどうかについての意見を求められたとき。

(この場合、投票管理者が拒否の決定を下したときは、それに対して異議を申し立てることはできません。)

・代理投票を補助する者の選任について意見を求められたとき。

ウ 投票を拒否された選挙人又は投票を拒否されない選挙人について、異議があるとき意見を述べること。

エ 代理投票を認められた選挙人について異議があるとき、意見を述べること。

オ 投票箱の閉鎖に立ち会うこと。

カ 投票録に署名すること。

キ 投票管理者が投票箱を投票所から開票管理者のもとに送るときに付き添うこと。

(3) 従事時間など

ア 投票日当日の投票事務

午前6時30分に投票所に集合し、午前7時から午後8時まで投票の立ち会いを行っていただきます。(休憩あり)

投票立会人2人のうち、どちらか1人は投票管理者、区職員とともに開票所に投票箱等の引継を行い、午後9時前後に解散となります。(もう1人の投票立会人は投票事務が終了し、投票所の撤収後に解散となります。)

※ 原則として投票所から離れられないことを御承知おきください。

イ 投票日前日の投票所設営

投票立会人は、投票所設営は業務に含まれておりませんが、投票所施設の確認の意味も含め、可能であれば投票所設営に立ち会ってください。

(4) 報酬(令和4年参議院議員通常選挙)

12,000円

(5) 投票日当日にお持ちいただく物

ア 朱肉で押す印鑑

イ 弁当代1,700円程度(弁当の希望有無は後日投票所担当の区職員が伺います。)

4 投票事務従事者

(1) 要件

高校生以上であること。(ただし、最低2人は選挙権を有する方)

⇒ 若者が選挙に従事することで、主権者教育(政治意識の向上)に役立ちます。

※ 選挙人の選挙人名簿照合作業は、パソコンで行うこととなるため、最低1人はパソコンを使ったことがある方のご推薦をお願いいたします。

(2) 投票日の職務

ア 投票所入口付近での選挙人の案内

イ パソコンによる名簿照合

ウ 「投票のご案内」への照合印の押印と案内

エ 投票用紙の交付 など

なお、職務につきましては、設営時等に投票所担当の区職員から説明があります。

(3) 従事時間など

ア 投票日 **前日**の投票所設営

設営時間は基本的に午後1時～午後3時の2時間程度です。詳細は投票所担当の区職員にご相談ください。

イ 投票日当日の投票事務

午前6時30分に投票所に集合し、午前7時から午後8時まで投票事務に従事した後投票所の撤収を行い午後9時頃解散となります。(休憩あり)

※ 原則として投票所から離れられないことを御承知おきください。

(4) 賃金(令和4年参議院議員通常選挙実績)

ア 投票日前日 2,200円

イ 投票日当日 16,600円(税引き後)

(5) 投票日当日にお持ちいただく物

ア 朱肉で押す印鑑

イ 弁当代1,700円程度(弁当希望者のみ)

(6) その他

ア 投票所設営・撤収の際に、器材運搬が発生します。また、当日は長時間の従事となりますことを、あらかじめご了承下さい。

イ 御従事いただく皆様には、従事前のご自宅での検温やマスクの着用等の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施していただきます。

※ 複数の町内会にまたがる投票区では、投票される方のプライバシー保護の観点から特定の自治会・町内会に固まらないよう御配慮いただければ幸いです。

以上、選挙事務へ御協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

投票所設置場所一覧表

栄区

投票区	所在地	名称
第1投票区	横浜市栄区田谷町1,662番地 千秀公園内	千秀センター会議室
第2投票区	横浜市栄区長尾台町562番地	長尾台町内会館
第3投票区	横浜市栄区飯島町771番地の2	横浜市立飯島小学校体育館
第4投票区	横浜市栄区長沼町723番地	長沼町内会館
第5投票区	横浜市栄区本郷台四丁目31番1号	横浜市立小菅ヶ谷小学校体育館
第6投票区	横浜市栄区本郷台一丁目6番1号	横浜市立本郷台小学校体育館
第7投票区	横浜市栄区飯島町2,147番地	飯島町内会館
第8投票区	横浜市栄区小菅ヶ谷二丁目22番1号	横浜市立西本郷小学校体育館
第9投票区	横浜市栄区笠間三丁目28番1号	横浜市立笠間小学校体育館
第10投票区	横浜市栄区笠間四丁目15番7号	笠間通り町町内会 笠間会館
第11投票区	横浜市栄区桂町303番地の19	横浜市栄区役所新館1階
第12投票区	横浜市栄区公田町635番地の16	さかえ福祉活動ホーム
第13投票区	横浜市栄区公田町354番地の3	横浜市立公田小学校体育館
第14投票区	横浜市栄区柏陽1番1号	神奈川県立柏陽高等学校1階ホール
第15投票区	横浜市栄区小山台一丁目15番1号	横浜市立小山台小学校体育館
第16投票区	横浜市栄区中野町16番地の1	横浜市立本郷小学校コミュニティハウス
第17投票区	横浜市栄区公田町740番地	公田町団地集会所
第18投票区	横浜市栄区桂台中5番1号	横浜市立桂台中学校体育館
第19投票区	横浜市栄区犬山町6番2号	横浜市立上郷中学校格技場
第20投票区	横浜市栄区犬山町6番1号	横浜市立上郷小学校図工室
第21投票区	横浜市栄区上郷町242番地の2	横浜市立桜井小学校体育館
第22投票区	横浜市栄区元大橋二丁目32番3号	中野幼稚園体育室
第23投票区	横浜市栄区庄戸一丁目15番1号	横浜市立庄戸小学校体育館
第24投票区	横浜市栄区東上郷町26番	みどりが丘会館1階
第25投票区	横浜市栄区野七里二丁目3番1号	埋蔵文化財センター(旧野七里小図書室)
第26投票区	横浜市栄区小菅ヶ谷三丁目37番12号	横浜市立本郷特別支援学校体育館
第27投票区	横浜市栄区笠間二丁目18番1号	かさまゆうわ館集会室
第28投票区	横浜市栄区笠間三丁目45番	ガーデンアソシエ クラブアリーナ 体育室

公職選挙法(抜粋)

(第1条から第36条まで省略)

(投票管理者)

第三十七条 各選挙ごとに、投票管理者を置く。

- 2 投票管理者は、選挙権を有する者の中から市町村の選挙管理委員会の選任した者をもって、これに充てる。
- 3 衆議院議員の選挙において、小選挙区選出議員の選挙と比例代表選出議員の選挙を同時に行う場合においては、市町村の選挙管理委員会は、小選挙区選出議員についての投票管理者を同時に比例代表選出議員についての投票管理者とすることができる。
- 4 参議院議員の選挙において、選挙区選出議員の選挙と比例代表選出議員の選挙を同時に行う場合においては、市町村の選挙管理委員会は、選挙区選出議員についての投票管理者を同時に比例代表選出議員についての投票管理者とすることができる。
- 5 投票管理者は、投票に関する事務を担当する。
- 6 投票管理者は、選挙権を有しなくなつたときは、その職を失う。
- 7 市町村の選挙管理委員会は、市町村の区域を分けて数投票区を設けた場合には、政令で定めるところにより一以上の投票区を指定し、当該指定した投票区の投票管理者に、政令で定めるところにより、当該投票区以外の投票区に属する選挙人がした第四十九条の規定による投票に関する事務のうち政令で定めるものを行わせることができる。

(投票立会人)

第三十八条 市町村の選挙管理委員会は、各選挙ごとに、選挙権を有する者の中から、本人の承諾を得て、二人以上五人以下の投票立会人を選任し、その選挙の期日前三日までに、本人に通知しなければならない。

- 2 投票立会人で参会する者が投票所を開くべき時刻になつても二人に達しないとき又はその後二人に達しなくなつたときは、投票管理者は、選挙権を有する者の中から二人に達するまでの投票立会人を選任し、直ちにこれを本人に通知し、投票に立ち合わせなければならない。
- 3 当該選挙の公職の候補者は、これを投票立会人に選任することができない。
- 4 同一の政党その他の政治団体に属する者は、一の投票区において、二人以上を投票立会人に選任することができない。
- 5 投票立会人は、正当な理由がなければ、その職を辞することができない。

(第39条以下省略)

1 栄区内の刑法犯認知件数(暫定値)

	令和4年			令和3年	対前年比(件)
	12月件数	先月末累計	12月末累計	12月末累計	
全認知件数	34	293	327	385	-58
凶悪犯	0	2	2	3	-1
粗暴犯	4	24	28	18	10
窃盗犯	9	188	197	249	-52
侵入盗犯	1	31	32	44	-12
空き巣	1	5	6	11	-5
その他	0	26	26	33	-7
乗り物盗	1	50	51	40	11
自転車	0	43	43	34	9
オートバイ	1	7	8	4	4
自動車	0	0	0	2	-2
非侵入窃盗	7	107	114	165	-51
ひったくり	0	2	2	0	2
部品ねらい	2	15	17	15	2
車上ねらい	2	7	9	11	-2
自動販売機ねらい	0	0	0	3	-3
その他	3	83	86	136	-50
知能犯	18	39	57	59	-2
詐欺	18	37	55	53	2
その他	0	2	2	6	-4
風俗犯	0	5	5	13	-8
その他の刑法犯	3	35	38	43	-5
占有離脱物横領	1	4	5	5	0

※ 参考事項

- 凶悪犯 ~ 殺人、強盗、放火など
- 粗暴犯 ~ 暴行、傷害、恐喝、脅迫など
- 窃盗犯
 - ・ 侵入盗 ~ 空き巣、忍び込み、事務所荒し、金庫破り、出店荒しなど
 - ・ 乗り物盗 ~ 自動車、オートバイ、自転車
 - ・ 非侵入盗 ~ ひったくり、すり、置き引き、万引きなど
- 知能犯 ~ 詐欺、横領、通貨偽造など
- 風俗犯 ~ 強制わいせつ、賭博、わいせつ物頒布など
- その他の刑法犯 ~ 占有離脱物横領、住居侵入など

県内の刑法犯認知件数 令和4年12月末現在(暫定値) 36,575件(前年比 +3,323件、+10%)

2 刑法犯検挙状況(12月末現在)

	検挙件数	検挙人員	検挙率(%)
刑法犯全体	286	72	87.4%
窃盗犯	227	26	115.2%

3 人身交通事故発生状況(12月末現在)

	件数	対前年比	高齢者関係事故	二輪車関係事故
発生	193	-9件	75件	63件
死者	0	±0	0	0
負傷者	238	+6人	45人	59人

4 特殊詐欺の認知状況

令和4年12月末の県内の認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	2,089	43億4,682万円
オレオレ詐欺	828	23億3,378万円
預貯金詐欺	147	2億1,905万円
架空料金請求詐欺	110	5億3,308万円
融資保証金詐欺	6	741万円
還付金詐欺	745	9億6,187万円
その他の手口	5	3,475万円
キャッシュカード詐欺盗	248	2億5,684万円

令和4年12月末までの栄区内の認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	54	9,487万円
オレオレ詐欺	24	5,132万円
預貯金詐欺	8	768万円
架空料金請求詐欺	1	90万円
融資保証金詐欺	0	0
還付金詐欺	18	3,247万円
その他の手口	0	0
キャッシュカード詐欺盗	3	250万円

5 警察からのお知らせ

- (1) 高齢者が関係する交通事故が多発しています。
車の運転に不安を感じている方やそのご家族の方を対象に、安全運転の継続に必要な助言・指導や今後の運転免許の継続等について相談をお伺いします。

お電話での相談窓口もありますので、是非ご利用ください。

【安全運転相談ダイヤル】月曜日～金曜日(土・日・祝・休日を除く)午前8時30分から11時まで、午後1時から4時まで

TEL #8080(しゃーぶ はればれ)

12月末現在高齢者が関係する交通事故は全体の38.9%と非常に高くなっています。

高齢者の横断中の事故が多いので、反射材の着用と横断歩道の横断をお願いします。

また、運転免許自主返納制度もありますので、少しでも運転に不安を覚えたら運転免許の自主返納を検討して下さい。

二輪車事故も全体の32.6%と高い割合です。

被害軽減対策のためプロテクターの着用を検討して下さい。

★ 横断歩道は歩行者優先、ルールを守った正しい横断、反射材の着用が交通事故防止の第1歩です。

★ 日没が急に早くなります。早目のライト点灯をお願いします。

★ 県下では自転車の関係する交通事故が多発しています。自転車は車の仲間です。

- (2) 自転車やオートバイには必ずカギを掛けてください。

自宅の敷地内やマンション等の駐輪場、買い物等でスーパーやコンビニエンスストアの駐輪場に自転車やオートバイを停める場合は、たとえ短時間であっても必ずカギを掛けるようにして、盗難の被害に遭わないよう十分に注意して下さい。

特に、ワイヤー錠等を使って「ダブルロック」をすると、更に効果的です。

※ 町内別の街頭犯罪等認知件数(暫定値、12月末)

交 番 名	町 名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバ イ盗	自転車盗	車上ねらし	特殊詐欺	その他	合計
本 郷 台 駅 前	桂 町						3		3	6	12
	小 菅 ケ 谷 町									1	1
	小 菅 ケ 谷 1 丁 目						6	1	2	15	24
	小 菅 ケ 谷 2 丁 目						1		1	1	3
	小 菅 ケ 谷 3 丁 目								2	1	3
	小 菅 ケ 谷 4 丁 目	1								1	2
	小 山 台 1 丁 目					1					1
	小 山 台 2 丁 目	1								1	2
上 郷	犬 山 町									3	3
	尾 月									4	4
	上 之 町	1								1	2
	亀 井 町						1		2	2	5
	桂 台 東								3	1	4
	桂 台 西 1 丁 目									2	2
	桂 台 西 2 丁 目					1			1	1	3
	桂 台 南 1 丁 目									1	1
	桂 台 南 2 丁 目								1	2	3
	桂 台 北										0
	桂 台 中						1			2	3
	公 田 町	1					4	2	6	14	27
笠 間	笠 間 町										0
	笠 間 1 丁 目						4	1	2	7	14
	笠 間 2 丁 目		2				2		2	11	17
	笠 間 3 丁 目		1				3		5	7	16
	笠 間 4 丁 目						1		1	1	3
	笠 間 5 丁 目			1			2		1	8	12
田 谷	田 谷 町	1					1	2		10	14
	金 井 町						2	1		3	6
	長 尾 台 町			1		1			2	3	7

別添資料1

交番名	町名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	特殊詐欺	その他	合計	
元大橋	元大橋 1丁目		1						3	3	7	
	元大橋 2丁目		1							3	4	
	中野町						1		1	1	3	
	若竹町									1	1	
	柏陽						1				1	
	鍛冶ヶ谷 1丁目									5	5	
	鍛冶ヶ谷 2丁目						1	2		4	7	
	鍛冶ヶ谷町									2	2	
元大橋・庄戸	上郷町						3	1	5	13	22	
上郷・庄戸	野七里 1丁目								1	6	7	
庄戸	野七里 2丁目										0	
	庄戸 1丁目									1	1	
	庄戸 2丁目										0	
	庄戸 3丁目										0	
	庄戸 4丁目									2	2	
	庄戸 5丁目								2		2	
		東上郷町										0
	長倉町									1	1	
豊田	本郷台 1丁目								1		1	
	本郷台 2丁目									1	1	
	本郷台 3丁目								1	2	3	
	本郷台 4丁目						1	1		1	3	
	本郷台 5丁目							2	1	2	5	
		飯島町	1					4		4	29	38
		長沼町	1					2		1	13	17
合計		7	5	2	0	8	43	9	54	199	327	

栄区内の火災・救急状況について

資料No. 3

区連会1月定例会資料
令和5年1月 日
栄 消 防 署

火災情報

令和4年12月31日現在

栄 区 内				
火災発生状況				
年 別	令和4年		令和3年	増△減
	12月	累計		
件 数	1	20	16	4
火災種別	建 物	1	14	△ 1
	林 野	0	0	0
	車 両	0	1	1
	船 舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
	その他	0	5	1
損害	焼損床面積	0	65	△ 191
	死 者	0	0	0
	焼死等	0	0	0
	放火自殺	0	0	0
	負 傷 者	0	3	7

横 浜 市 内				
火災発生状況				
年 別		令和4年	令和3年	増△減
		件 数	638	698
火災種別	建 物	415	463	△ 48
	林 野		0	0
	車 両	67	56	11
	船 舶		2	△ 2
	航空機		0	0
	その他	156	177	△ 21
損害	焼損床面積	4,733	8,795	△ 4,062
	死 者	14	21	△ 7
	焼死等	12	20	△ 8
	放火自殺	2	1	1
	負 傷 者	88	110	△ 22

主 な 出 火 原 因				
	種 別	令和4年	令和3年	増△減
1	放火（疑い含む）	5	2	3
2	電気機器	5	1	4
3	たばこ	2	1	1
4	配線器具	2	2	0
5	こんろ	1	4	△ 3

主 な 出 火 原 因				
	種 別	令和4年	令和3年	増△減
1	たばこ	101	102	△ 1
2	放火（疑い含む）	93	122	△ 29
3	電気機器	69	52	17
4	こんろ	67	103	△ 36
5	配線器具	31	25	6

※本年数値は速報のため変更する場合があります。

栄区連合町内会別火災発生状況			
豊田地区	7	本郷第三地区	0
笠間地区	2	上郷西地区	1
小菅ヶ谷地区	2	上郷東地区	2
本郷中央地区	6	連合未加入	0
合 計		20	

【12月中の火災】

12月7日 2階建て専用住宅の洗面所において、化粧台及び壁面を若干焼損

救急情報

令和4年12月31日現在

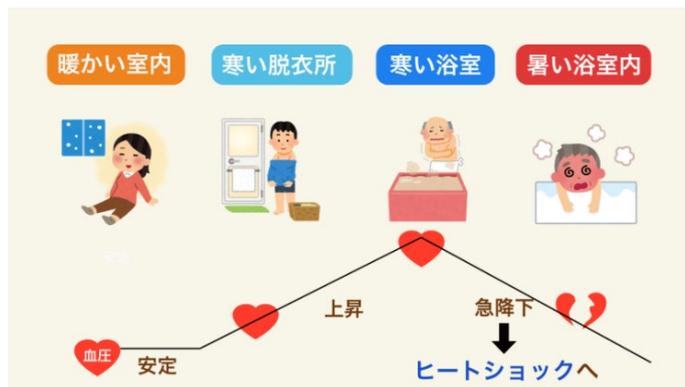
栄区内				
救急状況				
年別	令和4年		令和3年	増△減
	12月	累計		
件数	744	7,698	6,358	1,340
急病	563	5,724	4,531	1,193
交通事故	24	225	224	1
一般負傷	122	1,431	1,299	132
その他	35	318	304	14

横浜市内				
救急状況				
年別	令和4年	令和3年	増△減	
	件数	244,086	204,427	39,659
急病	174,206	140,967	33,239	
交通事故	8,980	8,833	147	
一般負傷	42,758	37,404	5,354	
その他	18,142	17,223	919	

※ 本年数値は速報のため、変更する場合があります。

家の中の温度差に注意！

寒い日の暖房の効いた暖かい部屋から、脱衣所やトイレに行くと思わず”ゾクツ”と震えてしまったことはありませんか？ それが高熱ショックのシグナルです！



ヒートショックとは？

暖かい部屋から寒い部屋への移動など、急激な温度の変化が体に与えるショックのことです。

このことで、血圧が変動すると心臓に負担をかけ、心筋梗塞や脳卒中等を引き起こしやすくなります。

ヒートショックは脱衣所や浴室、冬場の冷え込んだトイレ、洗面所など極端な温度差がある場所で起きています。

お風呂に入る時は、次のことに気をつけてください！

- ・ 脱衣所や浴室に暖房器具を設置して暖かくする
- ・ 入浴前と入浴後に水分補給する
- ・ お酒を飲むなら入浴後に
- ・ 食後1時間以上開けてから入浴する
- ・ お湯の温度は41℃以下
- ・ お湯につかるのは10分以内
- ・ 浴槽から急に立ち上がらない
- ・ 家族に声をかけてから入る

体調が悪いときはお風呂に入らないでください！



お問合せ先 栄消防署総務・予防課 ☎/FAX 892-0119

住宅用火災警報器の無償貸与について

1 趣旨

令和3年の横浜市内の住宅火災により亡くなられた高齢者16名のうち14名(約88%)が逃げ遅れによるものとなっています。

火災を早期に知らせる住宅用火災警報器の設置義務化から10年以上が経過しましたが、市内設置率は80%にとどまっております。

そこで、火災による死者発生リスクの高い高齢者世帯への住宅用火災警報器の設置促進を図るため、栄火災予防協会の無償貸与事業として、未設置世帯に対し消防署が協力し実施するものです。

2 対象者

「**高齢化率50%以上**」の地域にお住いの**75歳以上のみの世帯**

【庄戸一丁目・庄戸二丁目・庄戸三丁目・野七里二丁目・桂台南一丁目・桂台南二丁目の世帯に対し案内を戸別配布させていただきます。】

※高齢化率とは：総人口に占める65歳以上の人口の割合のことです。

3 貸与までの流れ

(1) 対象者で希望する方は消防署に電話をする。

住宅用火災警報器の貸与可否について判断するため、消防職員がご自宅を訪問(住宅防火診断)する日時を決めます。

(2) 住宅防火診断を受診する。

住宅用火災警報器等の設置状況、維持管理、暖房器具の取扱いなど、防火防災に関する対策について各家庭に合わせて、消防職員がアドバイスをを行います。

(3) 住宅用火災警報器を借りる。

(4) 住宅用火災報知器を取り付ける。

必要に応じて消防職員による取付け支援を行います。

4 その他

(1) 貸与期間は一年となります。貸与期間が経過した住宅用火災警報器の取扱いについては、対象者の所有となりますのでそのままお使いください。

定期的な点検と10年を目安に交換をお願いします。

(2) 住宅用火災警報器100個を用意しておりますが、無くなり次第終了となります。

連絡先 栄消防署総務・予防課

担当 伊藤・橋本

電話 892-0119

庄戸一丁目・庄戸二丁目・庄戸三丁目・野七里二丁目・
桂台南一丁目・桂台南二丁目にお住まいの皆さまへ

住警器設置で
安全な暮らし



設置義務です
住宅用火災警報器



10年経ったら交換しましょう



※数量限定のため無くなり次第終了となります。

住宅用火災警報器を 無償でお貸しします。



写真はイメージです。

対象：75歳以上のみの世帯

まずは、住宅防火診断（防災訪問）を受けてください。

住宅用火災警報器の貸与可否について判断するため、消防職員がご自宅を訪問します。あわせて住宅用火災警報器等の設置状況、維持管理、暖房器具の取扱いや家具転倒防止対策など、防火防災に関する対策について各家庭に合わせて、アドバイスをを行います。

電話する

消防署へ

受診する

住宅防火診断

借りる

住警器の貸与

取り付ける

取付支援あり

栄消防署（予防担当）・栄火災予防協会

お申込み・お問い合わせは下記の電話番号までご連絡ください



045-892-0119

区連会1月定例会資料
令和5年1月20日
戸塚税務署

栄区自治会・町内会長 様

戸塚税務署長

「戸塚税務署からのお知らせ」回覧のお願い

税務行政につきましては、平素から特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年も1月半ばを過ぎ、令和4年分の確定申告の時期となりました。

戸塚税務署では、確定申告についての情報を区民の皆様に広く知っていただくため、別添の「戸塚税務署からのお知らせ」を作成いたしました。

つきましては、お手数ではございますが、自治会・町内会にて回覧いただきますようお願いいたします。

担当者：戸塚税務署

総務課 前島 洋子

045-863-0011（内線204）

戸塚税務署からのお知らせ

【問合せ先】 〒244-8550 戸塚区吉田町 2001 番地 Tel 045 (863) 0011 (代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

自宅から e-Tax が便利！

～ 申告書の作成・送信は国税庁ホームページをチェック～

自動計算

画面の案内に沿って入力すれば税額まで自動計算



自動入力

マイナポータル連携や過去の申告データを利用して自動入力



自宅から

マイナンバーカードとスマホでe-Tax！



e-Tax なら早期還付されます！



←スマホはこちら



電話やネット検索だけではもったいないよ

確定申告も



スマホで！

ご自宅で確定申告書が作成できます



- スマートフォンで申告できる対象範囲が増えました。

令和4年分確定申告から、事業所得者のための収支内訳書や青色決算書の入力画面がスマートフォンの画面の大きさに適したレイアウトで表示され、入力しやすくなります。

スマホ申告の対象範囲

(**NEW** は令和4年分確定申告 (令和5年1月上旬～) から対応予定)

【対象所得】

- ・ 給与所得
- ・ 雑所得
- ・ 一時所得
- ・ 特定口座年間取引報告書 (上場株式等の譲渡所得等・配当所得等)
- ・ 上場株式等の譲渡損失額 (前年繰越分)

【各種控除等】

- ・ すべての所得控除
- ・ 政党寄附金特別控除
- ・ 災害減免額
- ・ 外国税額控除
- ・ 予定納税額
- ・ 本年分で差し引く繰越損失額

- スマートフォンで申告書を作成する場合、スマートフォンのカメラ機能で「給与所得の源泉徴収票」を撮影することで、その記載内容を直接入力しなくても、確定申告書等作成コーナーの該当項目に自動入力することができます。
- パソコンで申告書を作成される方も、スマートフォンのアプリ (マイナポータルアプリ) でパソコン上に表示された2次元バーコードを読み取れば、ICカードリーダライタを使用せず、マイナンバーカード方式による e-Tax 送信ができるようになります。

(裏面もご覧ください。)

申告書作成会場の開設について

原則「スマホ申告」をお願いしています

開設期間	会場（所在地）	時間
1月23日（月） ～ 3月15日（水） ※ 土、日及び祝日を除きます。（注）	戸塚税務署 （戸塚区吉田町2001番地）	【入場受付】午前8時30分から午後4時まで ※入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。（提出のみは午後5時まで） 【相談】午前9時15分から

（注）ただし、2月19日及び2月26日の日曜日は開場します。

【案内図】



- 混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
※作成済の確定申告書の提出のみであれば、入場整理券は必要ありません。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、「LINEによる事前発行」で入手することが可能です。是非ご利用ください。
- 3月中は「入場整理券」の入手が困難となること予想されますので、1月～2月中の来場がお勧めです。
- 1月23日（月）から3月15日（水）までは、当署の駐車場は使用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。

オンラインで事前発行

LINE アプリで国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加してください。



友だち追加はこちらから！

申告書作成会場では、インボイス制度の相談に十分な時間を確保できません。相談はお早めに！

～事業所得者・不動産所得者のみなさまへ～

消費税 インボイス制度について

令和5年10月1日からインボイスを交付するためには、原則として、**令和5年3月31日までに登録申請**を行う必要があります。

登録申請手続は、**e-Tax**をご利用ください！！

スマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

詳しくは

インボイス制度
特設サイト



会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、来場を控えていただくようお願いいたします。

各自治会町内会 会長 様

社会福祉法人
横浜市栄区社会福祉協議会
事務局長 室井 慶之

「第4回栄区フードパントリー」につきまして（御礼とご報告）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より本会事業の推進につきまして多大なるご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、12月3日（土）に実施いたしました「第4回栄区フードパントリー」におきましては、周知や食品ご寄付のご協力をいただき誠にありがとうございました。無事に終了いたしましたので、添付報告書にてご報告させていただきます。

今後ともご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

事務局：社会福祉法人
横浜市栄区社会福祉協議会
電話：894-8521
FAX：892-8974
担当：荻野・若尾

第4回栄区フードパントリー 報告書

主催:栄区社会福祉協議会
共催:栄区内7地区社会福祉協議会

開催日:令和4年12月3日(土)
10:00~12:00

参加数:91 世帯
※うち16世帯は民生委員・
主任児童委員さん等がお届け



開催趣旨

栄区フードパントリーは、新型コロナウイルス感染症の影響により、失業や減収が続き経済的に困窮している世帯を支援するため、令和3年度から開催している取り組みです。

「食を通じたあたたかなつながり」をテーマに、食料品を渡すだけでなく、地域・専門機関とのつながりづくりを目的としています。

当日の様子

3密を避けるため、前回から事前予約制とし、10組ずつ受け付けてご案内。
まずは紙袋に入った基本セットを受取り、



調味料や日用品、お野菜のコーナーへ！
区内の農家さん、企業の方々からたくさんのご寄付をいただきました。

食品のお渡し係は地区社協のみなさん。
「お子さんのお菓子あるわよ！」「この野菜は冷凍すれば持ちがいいよ！」など、楽しそうな会話が溢れるパントリーになりました。



参加者の声

スタッフの方が親切で気持ち
明るくなりました！
たくさんの品物を遠慮なく選べて、
とても楽しい時間でした。



物価があがり苦しい中、この様な
催しは本当に助かります。
新鮮なお野菜がいっぱいでとても
驚きました。ありがとうございました！



アンケート

コーナーでは…

参加したついでに、ちょっとした相談ができるよう工夫しました。
区役所・地域ケアプラザの方々にご協力いただき、お声をかけながら困りごとや不安なことがないかお話を伺ったことで、後日個別のご相談に繋がった方もいらっしゃいます。



提供した食料品等について

フードパントリーでお渡しした食料品等は、全てご寄付でいただいたものです。

開催にあたり、区内高齢者支援施設・地域ケアプラザでは、住民の方々が食品を寄付できるよう「フードドライブ」の受付窓口になっていただきました。

区内の様々な団体・施設・企業の皆さまの気持ちがかもった寄付品は、回を重ねるごとに増えていきます。ご協力、ありがとうございました。

今回ご寄付いただいた皆様（敬省略・順不同）

総数 4,361点

総重量 約 945kg

野菜・おもちゃ・日用品等は除く

栄区社協高齢者支援分科会（栄区内高齢者支援施設）

クロスハート栄・横浜	リハビリポート横浜	ライフコートさかえ
ケアポート・田谷	田谷の里	上郷苑
陽のあたる丘 MISONO	湘南グリーン老健	上郷

栄区社協障害支援分科会（栄区内障害者支援施設）

SELP・杜	サポートセンター径	リエゾン栄	ソイル栄
さかえ福祉活動ホーム			

本郷中央連合町内会自治会

本郷中央地区民生委員児童委員協議会

上郷西地区民生委員児童委員協議会

栄区内7地域ケアプラザ

JA横浜野菜部本郷支部

JA 横浜「ハマツ子」直売所本郷店出荷者さま

株式会社ファンケル

キオクシア株式会社

株式会社セブン-イレブン・ジャパン

栄区内郵便局

栄区内7地域ケアプラザ・栄区役所・横浜市資源循環局栄事務所・栄区社協へ個別にご寄付いただいた皆さま

ご寄付いただいた皆様と♪



パントリーは、地区社協や有志ボランティアさんのお力あってこそ！

大変な事前準備も
快く引き受けて
くださいました。



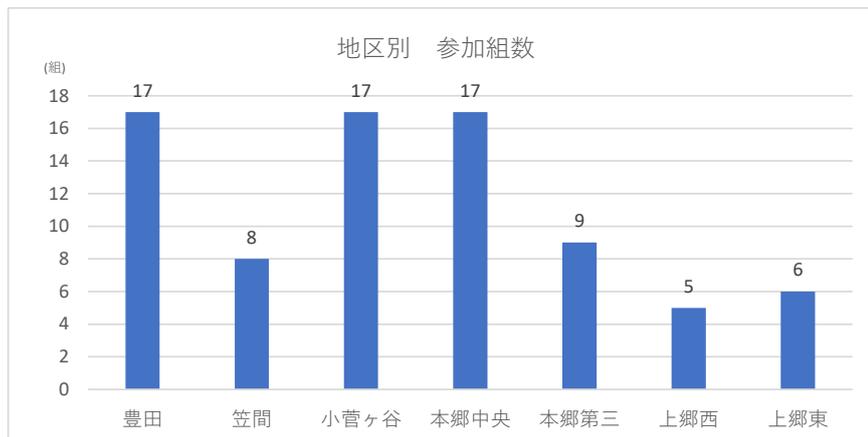
第4回栄区フードパントリー アンケート集計結果

実施日：令和4年12月3日（土）10：00～12：00

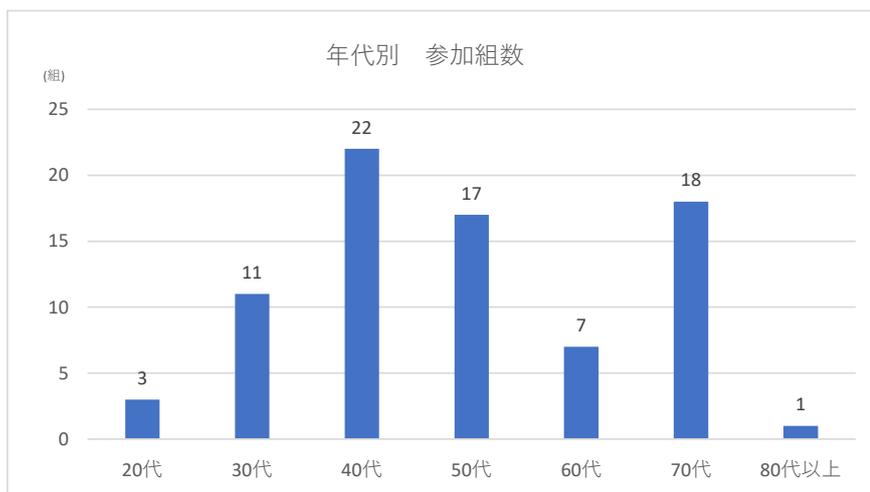
申込み数：95世帯 参加数：91世帯 ※うち16世帯は民生委員・主任児童委員さん等がお届け

★以下の集計は民生委員・主任児童委員さん等が配布した世帯を除いたものです。

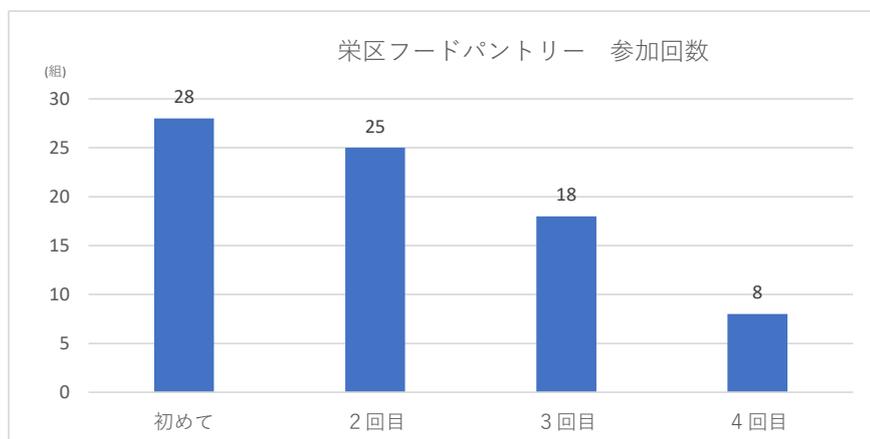
地区名	回答数
豊田	17
笠間	8
小菅ヶ谷	17
本郷中央	17
本郷第三	9
上郷西	5
上郷東	6



年代	回答数
20代	3
30代	11
40代	22
50代	17
60代	7
70代	18
80代以上	1



参加回数	回答数
初めて	28
2回目	25
3回目	18
4回目	8



※複数選択可

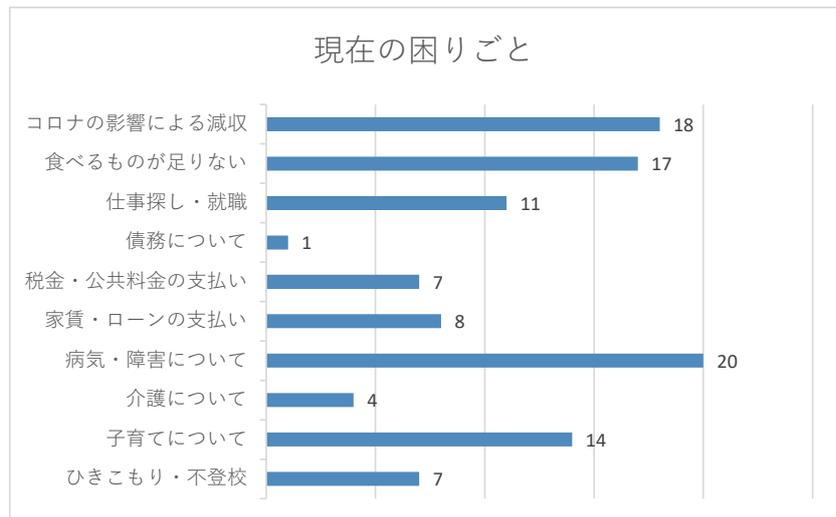
世帯の属性	
ひとり親	22
15才以下がいる	29
障がいのある方がいる	22
外国籍の方がいる	2
介護中	6
社協貸付利用中	35

どちらで知りましたか？	
掲示板	19
回覧板	3
民生委員・主任児童委員	5
区社協	38
区役所	4
地域ケアプラザ	2
家族・知人	5
その他	3

→ふくしかさま、にじ（2名）

※複数選択可

現在の困りごと	
コロナの影響による減収	18
食べるものが足りない	17
仕事探し・就職	11
債務について	1
税金・公共料金の支払い	7
家賃・ローンの支払い	8
病気・障害について	20
介護について	4
子育てについて	14
ひきこもり・不登校	7

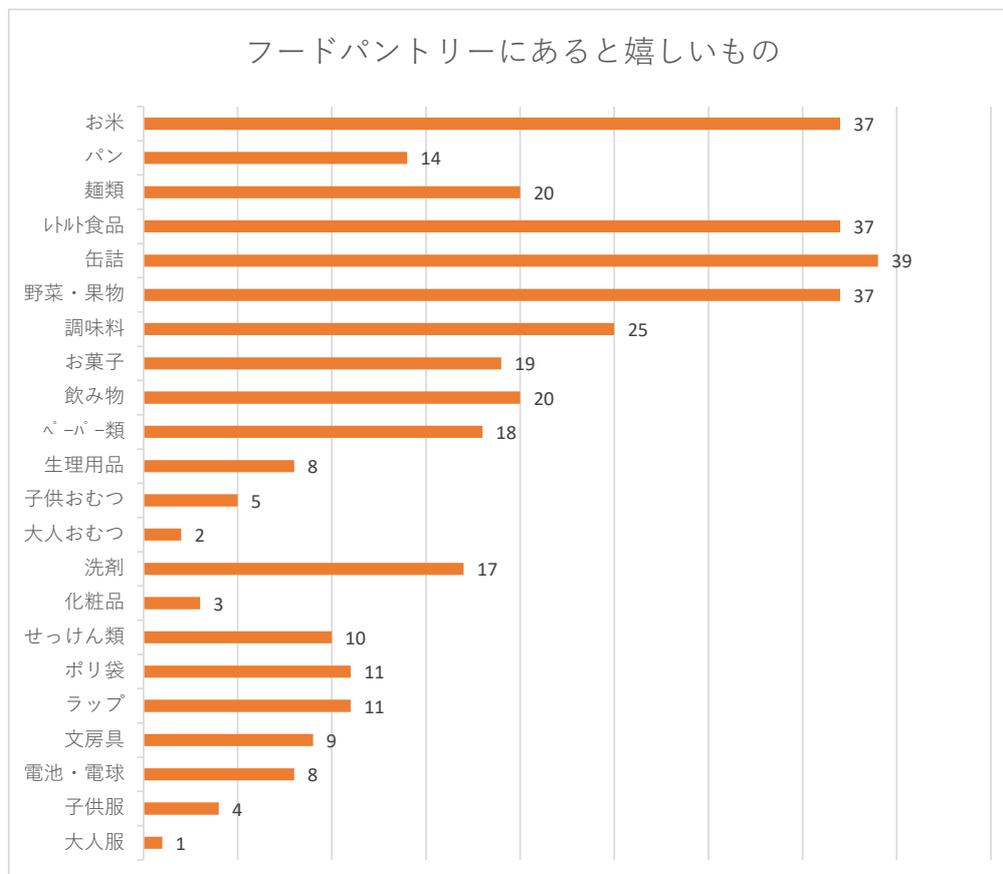


感想・意見（抜粋）

- ・スタッフの方が親切で気持ちが明るくなりました。
私はできないことが多いですが、できることはやっぴいこうと気持ち新たになりました。
- ・会場のスタッフさん達もとても親切で楽しい時間でした
- ・お気づかい下さり、遠慮なく沢山いただくことができました。お声かけもありがたかったです。
- ・生理用品や調味料、野菜、いただいたもの全て助かります。
- ・前回も参加させていただきました。物価高が続く中、このような支援とてもありがたいです。
- ・初めて利用させて頂きました。物価があがり苦しい中、とても助かりました。ありがとうございました。
- ・おもちが頂けてとても嬉しかったです。お正月のお迎えができます。ありがとうございました。
- ・新鮮な野菜がいっぱいあってびっくりしました。
さつま芋をいただいたので、家に帰ったら子供に焼き芋を作ってあげようとおもいます。
ご親切に至れり尽くせりしていただいて感謝の気持ちでいっぱいです。
- ・いつも買い物に行くと買えないものやお金を使うことに罪悪感を感じて、楽しくない気持ちで家に帰ります。
今日は持てない位沢山のもの頂いて、本当に楽しくって皆さん優しくって泣けてきます。

フードパントリーにあると嬉しいもの（当日会場参加者のみ、上位5つを回答）

お米	パン	麺類	レトル食品	缶詰	野菜・果物	調味料	お菓子
37	14	20	37	39	37	25	19
飲み物	ペーパー類	生理用品	子供おむつ	大人おむつ	洗剤	化粧品	
20	18	8	5	2	17	3	
せっけん類	ポリ袋	ラップ	文房具	電池・電球	子供服	大人服	
10	11	11	9	8	4	1	



自治会・町内会会長各位

区連会 1 月定例会資料
令和 5 年 1 月 2 0 日
栄区社会福祉協議会

社会福祉法人
横浜市栄区社会福祉協議会
事務局長 室井 慶之

「さかえ区社協だより第 5 7 号」の全戸配布について（協力依頼）

「さかえ区社協だより第 5 7 号」の発行に伴い、本会事業や会員団体等を広く市民にお知らせするため、自治会町内会を通じて、全戸配布をお願いいたします。

1 「さかえ区社協だより第 5 7 号」の概要

(1) 体裁（別紙今年度資料）

A4 版 4 ページ 2 枚 ※ボランティア情報紙そら第 120 号を差し込んでいます。

(2) 内容

○さかえ区社協だより第 5 7 号

- ・食を通じてあたたかな繋がりを
- ・寄付者の想い（こんな想いで寄付をしています）
- ・第 3 4 回栄区社会福祉大会
- ・会員団体活動訪問記
- ・第 2 4 回 ようこそ・であい広場
- ・赤い羽根共同募金

○ボランティア情報紙そら第 120 号

- ・学生ボランティアが活躍しました！
- ・栄区記念ポッチャ大会
- ・ボランティア募集
- ・福祉功労者表彰受賞者の声
- ・栄区民まつり、ぼらんていあ村出展
- ・善意銀行、本の寄付について

2 送付方法

配送業者から、各自治会町内会の広報配付責任者様あてに直接送付いたします。

3 送付時期

令和 4 年 1 月下旬（「広報よこはま栄区版」2 月号と同時期）

事務局：社会福祉法人
横浜市栄区社会福祉協議会
電 話：8 9 4 - 8 5 2 1
担 当：平野



さがえ区社協だより

No.51

発行：社会福祉法人 横浜市栄区社会福祉協議会

〒247-0005 横浜市栄区桂町 279 - 29 ピアハッピー栄(栄区福祉保健活動拠点)内

電話 045 (894) 8521

Fax 045 (892) 8974

令和5年2月1日発行

承認：栄区連第89号

E-MAIL : office@sakaeku-shakyo.jp URL : http://www.sakaeku-shakyo.jp

「食べ物を通してあたたかな繋がりを」

「フードパントリー」

「フードパントリー」は地域住民・区内福祉施設・企業・農家の皆さまからご寄付いただいた品物を困窮している世帯等へお渡しする取り組みです。

「フードドライブ」

「フードドライブ」は家庭で眠っている食品を持ち寄り、それを必要とする家庭や子ども食堂等に寄付をする活動です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、失業や減収が続く経済的に困窮している世帯等を支援するため、「第4回栄区フードパントリー」を開催しました。

開催日時：令和4年12月3日(土)10時～12時

申込数：95世帯

栄区社会福祉協議会へ
ご寄付いただいた皆様のお声



参加された方の声

買い物に行っても、必要な物が買えなかつたりするのですが、今回は沢山のものをいただいて本当にありがとうございます。



こんなにご丁寧に対応して下さい、とても感謝しかありません。子どもにおながいっばい食べさせてあげられない時もあるので、本当に感謝致します。



区社協ホームページでも
事業紹介をしています。

詳しくはコチラ

栄区社協

検索

視覚障害のある方にも広報誌の情報を提供できるように音声訳版をご用意しておりますので、ご希望の方は栄区社会福祉協議会までお問い合わせください。

こんな想いで寄付をしています

クロスハート栄・横浜

個人から個人へお困りの方へ手を差し伸べるのはハードルが高いかもしれませんが、こういった食を通じた取り組みで少しでも力になれるのは嬉しいですね。



地域ケアプラザ

ケアプラザは、寄付の受付窓口になっていました。地域の方から食料のご寄付をいただく際には、その方のおかげがいお気持ちを感じることができました。同じ栄区に住む住民同士で支え合えるのは、素敵ですね。



JA横浜

形が悪くて商品にならない野菜が人のために使ってもらえるというのは、我々農家からしたら、こんなに嬉しいことはないですよ。それに加えて私たち栄区の農家の野菜を知ってもらえるというのもありがたいです。



寄付された方の想い



寄付して下さった方々に感謝の気持ちを込めて、ありがとうカードをお渡ししています。

第4回 今回で寄付いただいた皆さん (敬称略・順不同)

栄区社協高齢者支援分科会 (栄区内高齢者支援施設)

- | | | |
|--------------|-------------|-----------|
| クロスハート栄・横浜 | リハビリポート横浜 | ライフコートさかえ |
| ケアポート・田谷 | 田谷の里 | 上郷苑 |
| 陽のあたる丘MISONO | 湘南グリーン老健・上郷 | |

栄区社協障害支援分科会 (栄区内障害者支援施設)

- | | | | | |
|-------------------|---------------------|-------|------|------------|
| SELP・社 | サポートセンター径 | リエゾン栄 | ソイル栄 | さかえ福祉活動ホーム |
| 本郷中央連合町内会自治会 | 本郷中央地区民生委員児童委員協議会 | | | |
| 上郷西地区民生委員児童委員協議会 | 栄区内7地域ケアプラザ | | | |
| JA横浜野菜部本郷支部 | JA横浜「ハマッ子」直売所本郷店出荷者 | | | |
| 株式会社ファンケル | キオクシア株式会社 | | | |
| 株式会社セブン・イレブン・ジャパン | 栄区内郵便局 | | | |

栄区内7地域ケアプラザ・栄区役所・横浜市資源循環局栄事務所・栄区社協へ個別にご寄付いただいた皆さん

第34回栄区社会福祉大会を開催しました

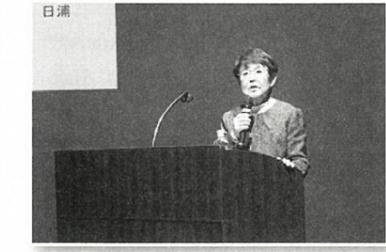
令和4年11月15日(火)第34回栄区社会福祉大会(主催:栄区社会福祉協議会、栄区内7地区社会福祉協議会)を栄区民文化センターリリースのホールで開催しました。

第1部の式典では、次の皆さまが表彰されました。(敬称略・順不同)

【ボランティア活動功労】		【金品寄託功労】	【福祉団体自主活動功労】		
一守 亜希子	あいさつ運動推進委員会	上山 由美子	石川 知里	黒澤 勝治	久武 貴代美
城村 伊紗子	植栽ボランティア		井田 武雄	千村 一平	堀田 賢一
持田 忠	ちよいサボ尾月		岡本 篤史	西島 英生	本間 和男
郷の和	ミミバジル				

第2部では、今年度は、日浦美智江さん(訪問の家 顧問、栄区社会福祉協議会 顧問)より「みんないっしょ」のテーマでご講演をいただきました。

日浦さんは、栄区に障害のある方の通所施設である「朋(とも)」を栄区で立ち上げ、自治会・町内会との交流を積極的に進め、地域にとって親しみがもてる施設となる活動を展開されました。現在は、全国各地で重症心身障害児者の支援活動に参加し、障害のある方の生活の質の向上に寄与されています。



誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会づくりに寄与される方々の活動を、肌で感じる事ができる良い機会となりました。



会員団体活動訪問記

「本郷Yランナーズ」

「スタート時とゴール時のみんなの顔が違いますよ」と笑顔で取材を受けてくださいました。

本郷Yランナーズは、本郷特別支援学校中学生以上の生徒及びOB(トータル約30名)とその保護者及びボランティアさんで構成されています。練習での3キロ、5キロ、10キロのランニングを通じて仲間の輪を広げつつ、本郷Yランナーズで主催するYランナーズカップを中心に、よこすかシーサイドマラソン(3キロ、10キロ)、湘南国際マラソン(10キロ)、三浦国際市民マラソン(5キロ)、杉田マラソン(5キロ、10キロ)などの大会にも参加し完走を果たしてきました。自尊心を高めて、健康の増進・体力の向上、社会参加することを目的としています。伴走をするボランティアさんは、速く走るといより「一緒に楽しみたい」を目標にしておられます。本郷Yランナーズは、ボランティアさんは勿論、先生方と保護者の力を集めて育ってきました。



活動は月2回第1・3土曜日12時から本郷特別支援学校のグラウンドで、それぞれのペースで練習を行っており、「無になって走れるのが爽快です!」とおっしゃっていました。保護者の方々も我が子の秘められた力を再認識しているそうです。



本郷Yランナーズでは、伴走ボランティアを募集しています。マラソンに取り組んでいる方やウォーキングでの手伝いも大歓迎です。年齢・性別問わず、楽しく走ることが好きな方はお力を貸してください。

本郷Yランナーズは今後も走り続けていきます。(湖上・寺本)

連絡先 045-894-8521 (栄区社協)

伴走ボランティア募集!



区社協事業のご案内

第24回 ようこそ・であい広場

栄区福祉保健活動拠点を利用しているグループによるイベントです!

栄区内のボランティアグループ・当事者グループ・障害者施設等の活動PRや地域との交流を図るため開催します。



日時：令和5年3月4日(土)

10時～14時(予定)

場所：ピアハッピー栄(栄区社会福祉協議会)

内容：バザー・色々な手作り雑貨等の販売
駄菓子・スーパーボールすくい
バスボム作り

手話やパソコン等のミニ講座 など

主催：ようこそ・であい広場 実行委員会



じばんのまちを良くするしくみ 赤い羽根共同募金

2022年
共同募金PR大使
オグロワビー



赤い羽根共同募金運動が10月1日より開始されています。すでにご協力いただいた方、温かいご支援ありがとうございました。

ひとりひとりの小さな力が、地域の福祉を支える大きな力となっています。3月31日まで運動期間です。最後までご協力のほど、どうぞよろしくお願いたします。

共同募金は身近な地域福祉活動を支えています

ご協力いただいた募金の7割は、高齢者や障害者の家事援助や配食・会食サービスなどのボランティア活動に役立てられます。残りの3割は障害者施設の福祉車両の整備や保育園の備品などへの支援をはじめ、コロナ禍での緊急支援活動などにも役立てられています。

共同募金の納入については、栄区社会福祉協議会の窓口にお持ちいただくか、お近くの郵便局で下記口座へお振込みいただきますようよろしくお願いいたします。

振込先口座 口座番号：00200-9-99422 加入者名：共同募金会栄区支会

栄区社会福祉協議会 栄区桂町279-29

問合せ
申込先

TEL:045(894)8521
FAX:045(892)8974

区社協ホームページでも事業紹介をしています。



詳しくはコチラ

栄区社協

検索



本誌は、区民の皆様から寄せられた共同募金の一部を用いて発行し、自治会・町内会のご協力で全世帯にお配りしています。

【編集後記】

フードパントリーは12月の開催で4回目となりました。さまざまな工夫がノウハウとして積み重なり、回を重ねるごとに区社協、区役所、地区社協、各種団体、ボランティア等の連携もスムーズになっているように感じました。

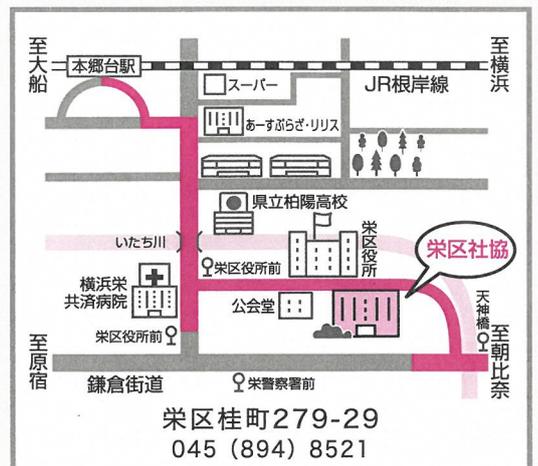
新型コロナウイルスの影響はとて大きいですが、担当者の連携も強く頼りがいがあるものになっていると言えるのではないのでしょうか。

今後の活動にも期待したいです。

(野村伸子)

【栄区社会福祉協議会広報編集委員】

豊 田(吉野 恵子) 笠 間(田中 貞代)
小菅ヶ谷(野村 伸子) 本郷中央(長沼 勲)
本郷第三(寺本久美子) 上郷西(渡邊 晶)
上郷東(湖上 忍) あさの会(浅坂 隆雄)
サロン(渡邊 晶) 栄区(石田 義則)
どんぐり(渡邊 晶)



各地区連合町内会長 様

区連会 1 月定例会資料
令和 5 年 1 月 2 0 日
栄区社会福祉協議会

社会福祉法人
神奈川県共同募金会栄区支会
支会長 細 田 利 明

令和 4 年度「赤い羽根共同募金」募金実績中間報告について

標記につきまして、別添のとおり中間報告いたしますので、よろしくお願
いいたします。

事務担当
栄区社会福祉協議会 平野・根岸
TEL : 8 9 4 - 8 5 2 1
FAX : 8 9 2 - 8 9 7 4

令和4年度共同募金実績

中間報告

募金目標額: 13,450,000 円

募金実績額: 11,076,087 円

実施期間: 令和4年10月1日～12月31日

※新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、その他の募金については令和5年3月31日まで実施します。



令和4年1月10日締分

単位: 円

募金の種類	地区名	目標額	実績額
戸別募金	豊田	2,908,080	2,850,373
	笠間	1,838,340	1,569,555
	小菅ヶ谷	1,741,950	1,352,490
	本郷中央	2,043,090	1,712,727
	本郷第三	1,404,585	869,521
	上郷西	1,088,640	1,088,640
	上郷東	1,056,195	819,280
	小計	12,080,880	10,262,586
	連合未加入	210,105	105,836
	法人・街頭 その他	事務局(※1)	1,159,015
合 計		13,450,000	11,076,087

※1

街頭募金	185,880
法人募金	191,300
職域募金	81,030
校内募金	27,444
イベント募金	18,078
その他	203,933
計	707,665

資料No. 9

区連会 1 月定例会資料
令和 5 年 1 月 2 0 日
栄区社会福祉協議会

各自治会町内会 会長 様

社会福祉法人
横浜市栄区社会福祉協議会
事務局長 室井 慶之

「第 2 4 回ようこそ・であい広場」周知チラシの掲示について（協力依頼）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、本会事業の推進につきまして、ご尽力賜り厚くお礼申しあげます。

さて、この度栄区社会福祉協議会では栄区福祉保健活動拠点および登録団体の活動を広く区民に周知するとともに、登録団体どうしの交流、障害者施設との交流をより深めるため、「ようこそ・であい広場」を開催する運びとなりました。

つきましては、別添のチラシを掲示いただきたくお願い申し上げます。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催中止や実施方法の変更等の可能性がございます。ご了承ください

事務局：ようこそ・であい広場実行委員会
(横浜市栄区社会福祉協議会内)

電 話：8 9 4－8 5 2 1

担 当：平野 根岸

第24回 ようこそ・であい広場

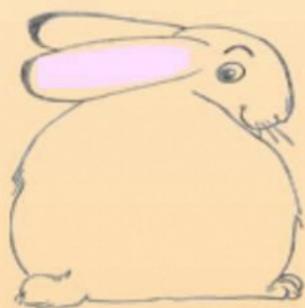
～ハッピーな「であい」・「発見」・「輪」を広げよう～

令和5年3月4日（土）10時～13時 雨天決行
場所：ピアルッピィ栄（栄区福祉保健活動拠点）



子どもも楽しめる
体験コーナーが
たくさんあるよ！

ルーズソルト バザー
スーパーボールすくい
バスボムづくり体験 パソコン体験
駄菓子屋
飲み物 焼き菓子
魚釣りゲーム
ポッチャ体験 手話歌
手作り品販売
サッカーゲーム 紙芝居
この他にも色々なブースがあるよ！



クルマでの来場は
ご遠慮ください！
感染対策のうえ、多くの方の
ご来場をお待ちしています！

ようこそであい広場実行委員会
事務局：栄区社会福祉協議会
TEL：（894） 8521
FAX：（892） 8974

※今後の社会情勢を踏まえ、
変更または中止になる場合があります。

山下ふ頭再開発に係る意見募集への協力について

令和 4 年 11 月 22 日から添付のリーフレット等により、市民意見募集を開始しましたので、応募のご協力をお願い申し上げます。

1 意見募集の概要

前回の市民意見募集等の結果を踏まえ、より具体的な再開発のイメージや導入機能などについて、ご意見を伺います。

2 募集期間

令和 4 年 11 月 22 日（火）から 5 年 2 月 28 日（火）まで

3 応募方法

- (1) リーフレット付属はがき
- (2) インターネット入力フォーム
 - ・スマートフォン：QRコードからアクセス
 - ・パソコン：市（港湾局）のホームページからアクセス

4 リーフレット配布場所

- (1) 市民情報センター（市庁舎 3 階）
- (2) 18 区役所広報相談係
- (3) 主要鉄道駅、各図書館及び各行政サービスコーナーの PR ボックス
- (4) 青少年地域活動拠点

5 今後の進め方

令和 12 年頃（2030 年頃）の山下ふ頭再開発の供用を目標とし、次のとおり進めますが、詳細なスケジュールは今後の検討の中で設定していきます。

令和 4 年 11 月 22 日 市民意見募集等の開始（令和 5 年 2 月 28 日まで）

令和 5 年春頃～ 地域の関係者や有識者等からなる委員会の設置、
新たな事業計画策定、事業者募集、事業予定者決定

令和 8 年度頃 山下ふ頭再開発事業化

担当：港湾局山下ふ頭再開発調整課 小島、大脇

Tel 045-671-7315

山下ふ頭の再開発 についてご意見を 募集します

—募集期間—

令和4年**11月22日**(火)～
5年**2月28日**(火)

新たな事業計画策定に向けて、
横浜市民の方をはじめ、
市外在住の方や
企業・団体等の皆様も
ご意見をお聞かせください

前回の市民意見募集では、「市民意見を反映し、その結果（地元経済活性化、賑わい創出などの視点・機能等）を踏まえて、広く民間から提案募集をするべき」とのご意見を多くいただきました。そこで、市民意見募集等の結果を踏まえ、改めて横浜市内の法人（企業・団体等）の皆様から新たな提案の募集を行います。

一方、市民の皆様からも、既にいただいた市民意見や企業・団体等からの提案を踏まえて、より具体的な再開発のイメージや導入機能などを伺うため、改めて市民意見募集や意見交換会を行います。

いただいたご意見やご提案は、今後の計画の検討に活用していきます。

横浜市港湾局

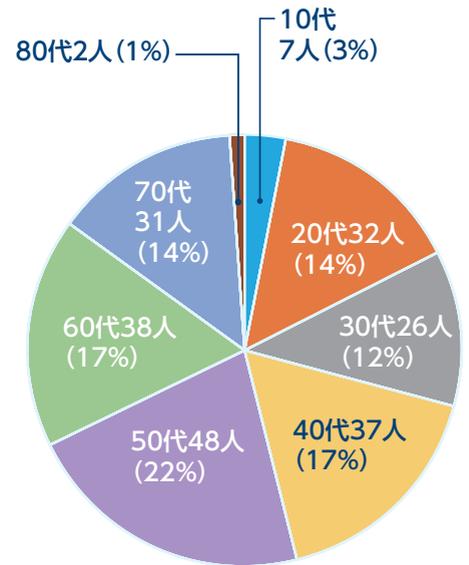
2 市民意見交換会の結果概要

開催概要

参加者総数 **221** 人 付箋で出されたご意見の数 **3,120** 件

	開催日	場所	エリア	参加者数
第1回	5月29日(日)	市庁舎	鶴見、神奈川、西、中、南	70人
第2回	6月12日(日)	泉公会堂	保土ヶ谷、旭、泉、瀬谷	34人
第3回	6月18日(土)	港北公会堂	港北、緑、青葉、都筑	60人
第4回	6月26日(日)	金沢地区センター	港南、磯子、金沢、戸塚、栄	57人

参加者の年代別割合



【参考】市民意見交換会の様子

グループワークにおける意見の傾向

市民意見交換会において、付箋でいただいたご意見を要約して分類・集計(下図)を行いました。中心の円の大きさはご意見の数をイメージしています。

まちづくりのテーマ

- シンボリックな空間の創造と横浜の歴史や文化を生かしたまちづくり
- 子育て・教育にも配慮した市民のための再開発
- 税金を意識した環境にも優しいサステナブルなまち

ふさわしい導入機能

- スポーツ、音楽等を中心とするエンターテインメント施設
- 最先端技術等を扱う企業・大学・研究開発施設
- 海を生かした公園と水上交通を含めた充実した交通インフラ



3

事業者提案募集の結果概要

いただいた**10件の提案**のうち、事業者の承諾を得たものを掲載します。

企業・大学等のイノベーション施設を中心とした提案



- キャンパス型オフィス 93万㎡ グローバル企業、研究機関、大学等
- 中長期型滞在施設 16万㎡ サービスアパートメント、スポーツ・医療ツーリズム、研修施設、研究者用滞在施設等
- 複合集客施設 6万㎡ ホール・シアター、ミュージアム、フードホール、エンターテインメント施設
- リゾート型滞在施設 5万㎡(200~300室)
- 賑わい施設 4万㎡ 商業、飲食等

大規模集客施設を中心とした提案



- 国際展示場 25万㎡
- コンサート・イベント会場(7~8万人収容)
- SDGs・水素エネルギー施設
- その他施設
次世代中長期滞在型宿泊施設(7,000~10,000室)
植物工場・生鮮食料品市場・レストラン、
給食センター、F1、医療防災拠点、教育施設



- マルチアリーナ 12万㎡ スポーツ、コンサート、コンベンション等
- ホテル 28万㎡(3,500室)
- 商業施設等 13万㎡
- 展示場・会議室 10万㎡
- 客船ターミナル 1万㎡
- エネルギー施設 1万㎡
- 歩行者デッキ 14万㎡

緑を中心とした提案



- 緑 28万㎡
- 水素発電・浄化システム 7万㎡
- 滞在・研修施設 9万㎡
- 運動・健康施設 4万㎡
- 水際線プロムナード 3万㎡
- 客船ターミナル 5万㎡
- 生態館 2万㎡

(検討例)

- エンターテインメント施設
海上一体半屋外シアター、水上ステージ、全天候型プール等、フードマーケット
- 文化芸術施設
メディア芸術(デジタルアート)、グローバル拠点施設
- 研究施設
海洋リサーチパーク、水産ガストロノミーセンター

開発の効果 ※提案のあったデータの範囲のみを掲載

投資見込み額	年間延べ来街者数	雇用者数
約1,000~8,000億円	約530~4,500万人	約2.5~12.6万人

開発に関する主なご意見等

- 埠頭内だけでなく、周辺地区の開発促進やアクセス強化も必要である。
- 段階的な開発の考え方も導入する必要がある。
- 整備における公民の役割分担の協議や行政による支援をお願いしたい。

事業者提案募集等の結果の詳細 右のQRコードからホームページにてご覧いただけます。



山下ふ頭の概要・立地について

概要

昭和30～40年代の高度成長期に横浜港を支える主力ふ頭として重要な役割を果たしました。

現在は、本牧ふ頭、南本牧ふ頭等でコンテナ船へ積み卸すコンテナの開梱・梱包などを行うバックヤードとしての役割を担っています。

山下ふ頭の特長

約47haに及ぶ
広大な開発空間

周囲を囲む
穏やかな水域

高い交通利便性

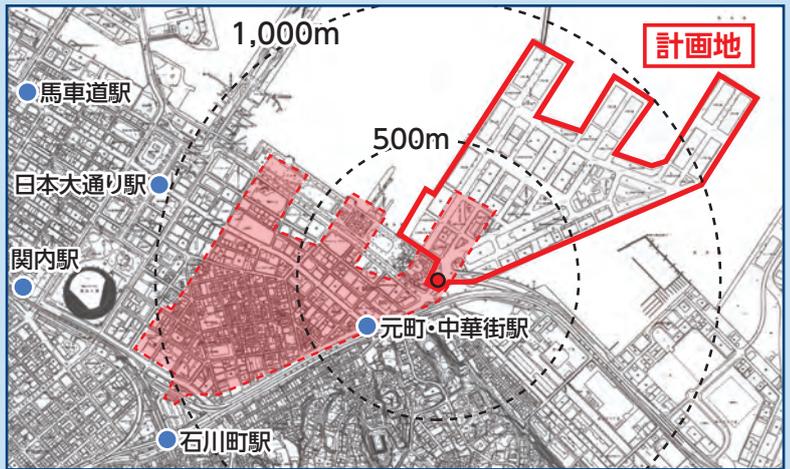
横浜港の
良好な景観

周辺の観光資源

立地



計画地のスケール比較

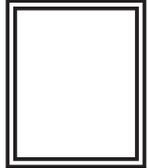


出典：横浜市山下ふ頭開発基本計画（平成27年9月策定）

✂切り取り線✂

郵便はがき

料金受取人払郵便



差出有効期間
令和5年2月
28日まで
(切手不要)

2 3 1 - 8 7 9 0

0 0 5

神奈川県横浜市中区本町
6丁目50番地の10
横浜市港湾局 山下ふ頭再開発調整課 行



該当する項目にチェックをお願いします

【住 所】 横浜市 区

横浜市外

【年 代】 ~10歳代 20歳代

30歳代 40歳代

50歳代 60歳代

70歳代 80歳代~

ご協力ありがとうございました

応募方法

次の方法で、ご意見をお寄せください。

①はがき(左のはがきを切り取り、ご使用ください。)

【切手不要 当日消印有効】

②インターネット入力フォーム

スマートフォンで回答される方

右のQRコードからアクセスできます。

PCで回答される方

下記のURLよりアクセスできます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/aratanatorikumi/iken.html>



- 「お電話やご来庁でのご意見の受付」および「ご意見への個別の回答」はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ご意見の提出に伴い取得した個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。
- いただいたご意見は、公表させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

横浜市港湾局山下ふ頭再開発調整課

令和4年11月作成

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

電話番号:045-671-4686 FAX番号:045-550-4961

メールアドレス kw-yamashita@city.yokohama.jp

令和5年1月20日

栄区連合自治会町内会長 様

栄区区政推進課地域力推進担当

栄の魅力づくり・地域デビューについて（協力依頼）

1 目的

栄区の魅力を高めつつ、地域の活性化を目指すため、講座及びイベント開催を計画しています。講座実施にあたり、従事者として自治会町内会関係者にご協力いただくことで、受講者の今後の自治会・町内会活動につなげることが期待できます。

講座終了後は受講者の地域デビューを目指し、本郷台駅前においてイベント開催を行います。つきましては、下記の通りご協力のほどお願い申し上げます。

2 実施概要（案）

（1）名人育成講座

日 時：令和5年7月8日（土）10：00～

会 場：千秀センター内（栄区田谷町1662）

内 容：①食品の安全な取り扱いについて（講師：栄区生活衛生課）
②屋台の調理方法

（講師：夏祭り等でご活躍の自治会・町内会役員（従事者））

参加者：受講者28名（4名×7連合）、従事者28名（4名×7連合）

備 考：受講者・従事者に栄区オリジナルエプロンを配付

（2）第一回栄区連合対抗焼きそば大会

日 時：令和5年12月2日（土）10：00～

会 場：本郷台駅前広場

参加者：名人育成講座受講者・従事者、ほか連合の皆さま

備 考：区長ほか、審査員による審査を行い、栄区の盛り上げに努めます。

3 依頼事項

企画を進めるにあたり区役所との連絡及び調整役として、各地区連合1名の実行委員の選任をご協力願います。（※今後、平日夜間等の会議開催を予定しています。）

2月10日（金）までに下記までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

あわせて、年間スケジュールへのご予定もお願いいたします。

【ご参考】今後依頼事項（4月頃）

（1）講座実施時の従事者派遣（4名）、テント一式の提供※

（2）連合対抗焼きそば大会開催時の出店、テント一式の提供※

※椅子、テーブル等は栄区で準備します

4 参加者募集チラシイメージ

添付資料（案）のとおり

※本件は令和5年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とします。

予算の議決がなされないときは成立しません。

問い合わせ 栄区役所区政推進課地域力推進担当
TEL：045-894-8936 FAX：045-894-9127
Eメール：sa-chiryoku@city.yokohma.jp

その一

名人育成講座

お祭りの鉄板メニューをマスターし一緒に地域のお祭りを盛り上げてみませんか？
受講者は「栄区連合対抗焼きそば大会」にご招待!!!

日時：令和5年7月8日（土）10時～

場所：千秀センター、千秀広場

メニュー：焼きそば・焼き鳥・綿菓子など

スケジュール（予定）

- 10:00 役立つミニ講座「屋台における衛生管理」
講師：栄区生活衛生課
- 10:30 設営研修
- 11:00 実地体験
- 12:00 実食及び終了証配付

- ・当日のOJTは各地域の自治会町内会役員が担当します。
各地区の行事で腕前を披露するチャンスに…!
- ・ご家族での参加も可能！
子どもが楽しめる体験コーナーあり

特典：
焼きそば名人エプロン

講座受講者全員に
エプロンを贈呈！



祭好き歓迎！あなたも地域の名人に
屋台デビュー講座

その二

栄区連合対抗 第一回焼きそば大会

日時：令和5年12月2日（土）10時～

場所：本郷台駅前広場

対象：名人育成講座受講者・従事者（ほか）

内容：栄区内七地区連合町内会ごとの
焼きそばブース設置（希望制）

審査：栄区長、栄区商店街連合会長
有名シェフなどを予定

【問合せ・申込】

栄区役所区政推進課

地域力推進担当

電話：894-8936 FAX：894-9127

メール：sa-chiryoku@city.yokohama.jp



民生委員・児童委員一斉改選事務の改善等に向けた懇談会の開催について（依頼）

1 趣旨

令和7年に予定されている次回の民生委員・児童委員一斉改選の候補者推薦事務に向けて、本年度の推薦事務に携わっていただいた自治会町内会長（7連合 88 自治会町内会）を対象に今回の推薦事務で感じた課題点、改善点などについてご意見をお聞きし、今後の事務改善に向けた参考とするために各地区連合単位で懇談会を開催します。

2 実施概要

- ・区内7地区連合町内会自治会との懇談会の実施（開催時期2月中～下旬）
- ・1地区連合あたり1時間程度、開催日時等は各連合の事務局と調整して決定します。

3 スケジュール

- | | |
|--------|----------------|
| 1月 | 区連会で依頼 |
| 2月上旬 | 事務局と開催日時等の調整 |
| 2月中～下旬 | 懇談会 |
| 4月 | 区連会で懇談会の実施状況報告 |

4 その他

- (1) 懇談会の日程調整につきまして、できる限り多くの自治会町内会長にご参加いただけるよう調整させていただきたいと考えております。ご理解とご協力をお願いいたします。
- (2) ご不明な点等がございましたら、下記担当までお問合せください。

担当：福祉保健課 山田

電話：045(894)6917

FAX：045(895)1759

E-mail sa-minsei@city.yokohama.jp

市内における新型コロナウイルス感染症患者の確認について

市内における新型コロナウイルス感染症患者発生状況（11月20日～1月18日まで）

曜日	日	月	火	水	木	金	土	週計	週平均	対前週比
月 日	11月20日	11月21日	11月22日	11月23日	11月24日	11月25日	11月26日			
保健所	1,280	1,038	2,129	1,965	1,185	2,223	2,049	11,869	1,696	
セルフ	486	393	484	732	643	584	576	3,898	557	
横浜市	1,766	1,431	2,613	2,697	1,828	2,807	2,625	15,767	2,252	
月 日	11月27日	11月28日	11月29日	11月30日	12月1日	12月2日	12月3日			
保健所	1,698	1,372	2,104	2,075	2,398	2,252	2,355	14,254	2,036	120%
セルフ	655	555	737	708	580	528	692	4,455	636	114%
横浜市	2,353	1,927	2,841	2,783	2,978	2,780	3,047	18,709	2,673	119%
月 日	12月4日	12月5日	12月6日	12月7日	12月8日	12月9日	12月10日			
保健所	1,616	1,202	2,155	2,197	2,543	2,386	2,617	14,716	2,102	103%
セルフ	687	497	296	834	641	726	717	4,398	628	99%
横浜市	2,303	1,699	2,451	3,031	3,184	3,112	3,334	19,114	2,731	102%
月 日	12月11日	12月12日	12月13日	12月14日	12月15日	12月16日	12月17日			
保健所	2,009	1,386	2,952	2,393	3,427	2,814	2,929	17,910	2,559	122%
セルフ	249	692	798	1,083	1,029	1,119	953	5,923	846	135%
横浜市	2,258	2,078	3,750	3,476	4,456	3,933	3,882	23,833	3,405	125%
月 日	12月18日	12月19日	12月20日	12月21日	12月22日	12月23日	12月24日			
保健所	2,185	1,917	2,990	2,715	3,453	3,000	3,494	19,754	2,822	110%
セルフ	943	811	938	1,247	1,073	1,127	1,075	7,214	1,031	122%
横浜市	3,128	2,728	3,928	3,962	4,526	4,127	4,569	26,968	3,853	113%
月 日	12月25日	12月26日	12月27日	12月28日	12月29日	12月30日	12月31日			
保健所	2,665	1,698	3,225	2,777	3,422	2,439	2,109	18,335	2,619	93%
セルフ	1,067	973	943	1,277	1,122	1,126	978	7,486	1,069	104%
横浜市	3,732	2,671	4,168	4,054	4,544	3,565	3,087	25,821	3,689	96%
月 日	1月1日	1月2日	1月3日	1月4日	1月5日	1月6日	1月7日			
保健所	1,004	968	955	1,107	2,687	2,560	3,051	12,332	1,762	67%
セルフ	997	884	830	1,041	1,082	1,641	1,374	7,849	1,121	105%
横浜市	2,001	1,852	1,785	2,148	3,769	4,201	4,425	20,181	2,883	78%
月 日	1月8日	1月9日	1月10日	1月11日	1月12日	1月13日	1月14日			
保健所	2,333	2,364	1,054	2,442	2,011	2,502	2,430	15,136	2,162	123%
セルフ	311	924	772	907	1,004	771	682	5,371	767	68%
横浜市	2,644	3,288	1,826	3,349	3,015	3,273	3,112	20,507	2,930	102%
月 日	1月15日	1月16日	1月17日	1月18日	1月19日	1月20日	1月21日			
保健所	1,522	1,190	2,036	1,436				6,184	883	41%
セルフ	617	518	524	661				2,320	331	43%
横浜市	2,139	1,708	2,560	2,097	0	0	0	8,504	1,215	41%

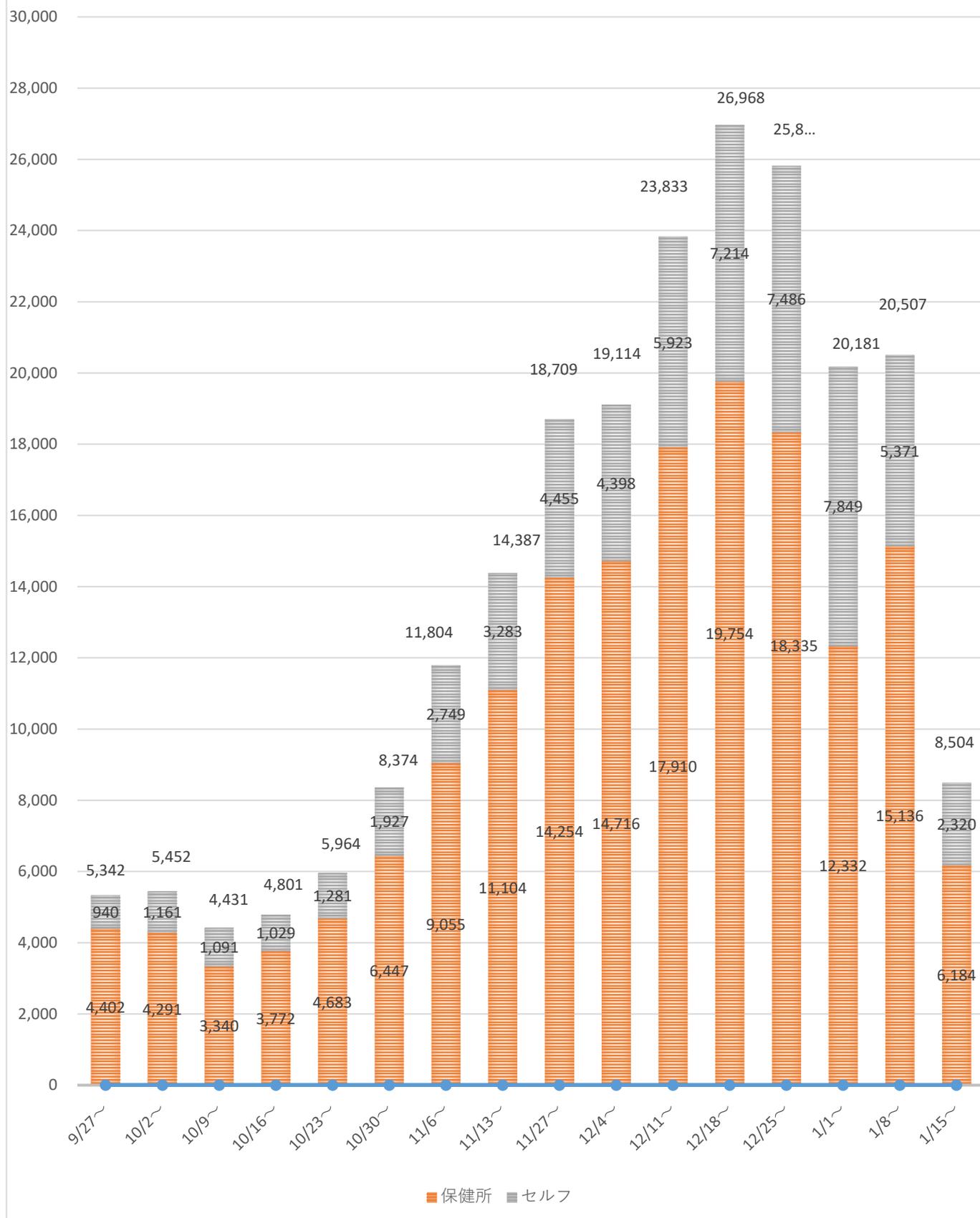
※感染者数は横浜市及び神奈川県（保健所＋セルフ）記者発表資料の数値

福祉保健課 齋藤

電話 894-6905

裏面あり

横浜市内での新型コロナウイルス感染症感染者数の推移



【横浜市の感染状況（令和4年9月27日～令和5年1月18日（水）発表分までの市内感染者数

さかえ・つながるフォーラム

日時：令和5年3月16日(木)
15:00~16:30(14:30 開場)
場所：栄公会堂(タッチーランド)

入場
無料

事前
予約
不要

実施内容

1. 【講演】「つながる・プランで考える、 これから目指すまちの姿」

◎講師：豊田 宗裕氏
(聖徳大学 心理・福祉学部 社会福祉学科教授)

【講師プロフィール】

地域福祉、福祉のまちづくりに向けた人材の育成とその環境整備などを専門に研究。平成20年度から栄区地域福祉保健推進会議の委員として、第2期から栄区地域福祉保健計画の策定に関わるほか、神奈川区や茅ヶ崎市等においても同様の実績がある。

2. さかえ・つながるプラン(地区別計画)の事例発表

各地区で行われている取組の様子をインタビュー形式で紹介していただきます。

◎発表者

- ①上郷西地区(支えあうまちづくり上郷西)の代表者、
桂台地域ケアプラザ職員
- ②上郷東地区(上郷東地区みんなで見守り・支え合いネットワーク)の代表者、
野七里地域ケアプラザ職員

◎インタビュアー

豊田 宗裕氏

※筆記通訳が必要な方は2月28日(火)までに栄区福祉保健課まで御連絡ください。

【主催】栄区役所/社会福祉法人 栄区社会福祉協議会

【問合せ先】栄区役所福祉保健課 ☎045-894-6962

栄区社会福祉協議会 ☎045-894-8521

ご来場の方にタッチーくん
ミニタオルをプレゼント!

栄区地域福祉保健計画



みんなが支えあい安全・安心を感じるまち さかえ

さかえ・つながるプラン



各自治会町内会長 様

市連会 1月定例会資料
令和 5年1月12日
市民局地域活動推進課令和4年度「自治会町内会のための講習会」収録動画の
YouTube 配信について

日頃から市政・区政にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和4年度の「自治会町内会のための講習会」については、新型コロナウイルス感染症の影響により集合形式から変更し、より多くの自治会町内会の皆様に講習会の内容をご紹介するため、講習会内容を収録した動画を YouTube 配信いたします。

つきましては、以下の通りご案内いたしますので、ご視聴のほどよろしく願いいたします。

1 配信内容、配信期間

(1) 講演

「負担軽減と ICT 活用～アフターコロナの自治会町内会活動～」

講師：水津 陽子氏（合同会社フォーティ R & C 代表）

配信期間：令和5年2月10日（金）～令和5年3月10日（金）

<https://www.youtube.com/watch?v=4BtEC3VrroQ>

・横浜市と横浜市町内会連合会が協働し、制作いたしました。

こちらの講演のみ、
1か月間の限定配信です！



講演動画

(2) 事例発表

市内3区の自治会町内会より活動事例をご紹介します。

①旭区「コロナ禍における自治会活動～活動形態の工夫で乗り切る～」

発表者：若葉台北自治会 会長 菅尾 貞登 氏

②戸塚区「柏尾町文化祭と誌上発表会～リアルを紙面で共有～」

発表者：柏尾町内会 会長 齋藤 純一 氏

③西区「安全・安心なわが街を目指して～高層マンションの防災・減災対策～」

発表者：ヨコハマタワーリングスクエア自治会 会長 平野 周二 氏

配信期間：令和5年2月1日（水）～令和6年3月31日（日）

横浜市 自治会町内会への加入促進

検索



事例発表動画

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/kanyu_sokushin.html

事例発表はこちらのホームページで視聴できます。（下記ご質問に対する回答もこちらに掲載予定）

2 その他

事例発表について、ご質問がございましたら、電子申請・届出システム※でお問合せください。

※トップページ「手続き一覧（個人向け）」->キーワード検索「自治会 講習会」でも検索できます。

ご質問は令和5年2月1日（水）午前9時から令和5年3月31日（金）午後5時まで受け付けます。

ご質問に対する回答は、上記ホームページ（横浜市 自治会町内会への加入促進）に掲載予定です。

【担当】横浜市市民局地域活動推進課 川口、石栗
電話：671-2317、Eメール：sh-jichikai@city.yokohama.jp



ご質問受付

栄公会堂及び栄スポーツセンターの再開について

日頃より区政運営に御協力いただき、誠にありがとうございます。

天井改修工事に伴い、全館休館していた栄公会堂及び栄スポーツセンターが、**令和 5 年 3 月 1 日（水）**に再開します。

また、通行止めとしていた区役所入り口側から環状 4 号線（神奈川県道 23 号線）側までの経路（下記参考）は、**令和 5 年 1 月 23 日（月）（予定）**から通行可能となります。

これまで御協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

栄公会堂・栄スポーツセンター再開日：令和 5 年 3 月 1 日（水）

通行再開日：令和 5 年 1 月 23 日（月）（予定）



栄公会堂



栄スポーツセンター
第 2 体育室



経路図

(担当)

栄区役所地域振興課 辻本、浅井

電話 894-8393 FAX 894-3099

Eメール sa-shisetsu@city.yokohama.jp